

令和5年度「ラーケーションの日」の取得にあたっての留意点

令和5年7月18日

1 令和5年度「ラーケーションの日」を取得することのできない日

- ・卒業式 3月19日 6年生

2 届け出方法について

- ・保護者とお子様とで、ラーケーションカードを参考にあらかじめ計画を立てたうえで、申請をしてください。申請は8月25日(金)から受け付けます。
- ・ラーケーションカードは、提出する必要はありません。
- ・別紙「ラーケーションの日取得申請用紙」(緑色の用紙)に必要事項を記入のうえ、学校までご提出ください。
- ・「ラーケーションの日」の申請を受理した際には『「ラーケーションの日」の取得について』という通知文書をお渡ししますので、必ず内容をご確認ください。

3 給食について

- ・「ラーケーションの日」は、事前に届け出る必要があります。
- ・5授業日前(平日で数えて5日前)までに届け出た場合は、給食を停止します。
- ・「ラーケーションの日」の変更により、給食が必要となる場合も5授業日前までに届け出てください。5授業日前を過ぎた場合は、取得を予定していた日に弁当を持たせてください。

4 その他

- ・年度末にモデル事業のアンケートが予定されています。
- ・「保護者用リーフレット」や『「ラーケーションの日」の取得にあたっての留意点』の内容は、令和5年度のモデル事業の期間に限ったものです。試行後、変更となる場合がありますのでご承知おきください。

この件についての問い合わせ先

豊橋市立谷川小学校

0532-41-0501